

那教学学教第 266 号
令和 7 年 7 月 7 日

保護者各位

那覇市教育委員会
教育長 宮里 寿子
(公印省略)

旧盆に伴う休業日について（通知）

みだしのことについて、那覇市立小学校及び中学校管理運営規則第 3 条第 1 項第 9 号に基づき、下記のとおり休業日に指定します。

旧盆に伴う休業日においては、児童生徒の教育活動（部活動、委員会活動等）は休止いたしますのでご理解とご協力をお願いいたします。

なお、緊急連絡については、下記の連絡先へ連絡をお願いいたします。

記

1 休業日とする日 令和 7 年 9 月 5 日（金）

2 緊急を要する重大事案の連絡先

- ・警察（110 番） → 事件・事故、不審者遭遇など
小禄地区：豊見城警察署(850-0110) 左以外：那覇警察署(836-0110)
- ・消防・救急（119 番） → 火災、救急など
- ・児童相談所（189 番） → 虐待、家庭内暴力など

3 その他

- ・旧盆は沖縄の風俗慣習上、全県民的行事となっていることに鑑み、児童生徒が積極的に旧盆行事に触れる機会を設けるようお願いいたします。
- ・各家庭におかれては、児童生徒の安全指導をお願いいたします。